

辻議員（共産）

令和4年2月22日
教育長 答弁 実録
（教育委員会）

（問）教育のICT化について

教育のICT化に係る課題や問題について、どのように認識しているのか、また、それらをどう支援していこうと考えているのか、教育長の所見を伺う。さらに、経済的困難な場合には、タブレット費用の補助制度があると聞いているが、全国の半数以上が自治体負担となっている現状を踏まえて、本県においても自治体負担にすべきと考えるが、併せて、教育長の所見を伺う。

（答）

国のGIGAスクール構想により、各学校では、デジタル環境の充実が図られてきたところでございます。

まず、小中学校におきましては、活用状況によって通信環境が安定しないことや、教員のデジタル機器の効果的な活用指導力の向上などの課題があり、こうした課題に対応するため、県教育委員会では、市町教育委員会の要請に応じて、研修の実施や指導主事の派遣などの支援を行っております。

また、県立学校におきましては、教員の段階的なデジタルスキルの向上を掲げて、研修や訪問指導などを行い、学校を支援しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、研修や学校訪問等を通じて、しっかりと学校現場の声を聴き取り、市町教育委員会とも緊密に連携しながら、学校のニーズを踏まえた支援を積極的に進めてまいります。

次に、生徒一人1台のコンピュータの購入に係る負担の在り方につきましては、デジタル社会を生きる子供たちにとってコンピュータは、鉛筆やノートと並び、常時生徒が専用で自由に使用できること、生徒が個人として使用する参考書や副教材等と同様に考えられることなどから、公費ではなく、保護者負担で整備することとしております。

なお、経済的に困難な状況にある生徒に対しましては、非課税世帯を対象に購入費用を支援する給付制度を設けるとともに、この制度の対象とならない場合においても、高等学校入学前に、最大15万円を借りることのできる入学準備金制度の活用を促しているところであり、引き続き、必要な支援を行ってまいります。